

第24回 であいふれあい交流会

主催



焼津商工会議所女性会

日時

平成29年

3月5日(日)

11時30分 開始
14時30分 終了

会場

焼津四川飯店
& ガーデンス

定員

男女
各20名

対象者

35歳～45歳の独身男女

※男性は、市内在住または
在勤の方に限る また、ニ
ート・フリーターは不可

申込案内

♡ 参加費 お一人 3,500円 (昼食代含む)

♡ 申込方法 FAX またはメールにて受付

< FAX > 628-6300 焼津商工会議所 < メール > ycci-sugiyama@thn.ne.jp

※メールされる場合は、件名に“であいふれあい交流会申込”と記載してください

※当用紙は当所HP(焼津商工会議所と検索)からも取得することができます

♡ 参加者決定方法

定員を超える申込みがあった場合には、募集期間終了後に厳正なる抽選により決定します。
抽選結果は申込者全員に通知します。

♡ 申込締切 平成29年1月31日(火) 必着 ※厳守

♡ 問い合わせ先 / 土日祝、年末年始(12/29~1/3) 除く

焼津商工会議所担当：増井 杉山 8時30分～17時 TEL628-6251



〒425-0026

焼津市焼津 4-15-24

FAX054-628-6300

焼津商工会議所 行 (平成 年 月 日送付)

第24回であいふれあい交流会
〔 参加申込書 〕

【氏名】	フリガナ	【生年月日】	
		昭和 年 月 日	(満 歳)
	(男性・女性)		
【勤務先】		【参加歴】過去に一度でも当交流会に参加したことがありますか？ (有 無)	
【連絡先について】			
住 所	〒	TEL	(自宅 勤務先)
		携帯 電話	
	(自宅 勤務先)		
※申込みきっかけになったことは何ですか？下記より1つ番号にマルを付けてください。 ① 親、友人、知人の紹介があったため ② 会社からの勧めがあったため ③ その他 ()			

Ycci

【個人情報のお取扱について】

個人情報につきましては、当交流会事業目的への使用以外へは一切使用いたしません。

【ご注意：お申込み前に必ずご確認ください】

であいふれあい交流会の運営については焼津商工会議所女性会が行っておりますが、必ずしも参加者の身分・性格等を保証するものではありません。予めご承知の上お申し込み下さいますようお願いいたします。

第 63 回焼津みなとまつり出店のご案内

焼津みなとまつり実行委員会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、毎年恒例により開催しております焼津みなとまつりを下記のとおり開催いたします。

つきましては、出店を希望されます方は、「出店申込書」及び「関係書類」を焼津商工会議所まで送付又は FAX をして頂きます様お願い申し上げます。

記

◆開催日時：平成 29 年 4 月 9 日（日）午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 雨天決行

搬入：午前 8 時～9 時、搬出：午後 4 時以降（場内車両進入規制午前 9 時～午後 4 時）

◆会場：内港（旧焼津漁港）

◆小間料：焼津市内に本社・営業所・工場等を持つ出店者 1 小間 12,000 円（間口 1.8 間 奥行 2.7 間）
焼津市外からの出店者 1 小間 20,000 円（ 〃 〃 ）

注）小間の大きさ及び小間料に含まれる物については、出店申込書を参照して下さい。

注）2 小間ご希望の方は 1 つのテントの利用を優先しますが、1 小間をご希望の方は、他出店者と共同でテントをご利用いただく形となります。

注）出店場所は主催者側で決定させていただきます。場所の要望はご遠慮下さい。

◆小間数：1 事業所 2 小間以内

◆提出書類：①「出店申込書」（裏面参照）

② 許可証（飲食店営業許可証・露店営業許可証等）

・許可証に記載されている営業許可区域にはご注意ください。区域外の場合は出店をお断りします。また、出店申込者と許可を受けている者が同一でなければ、出店をお断りします。

③ 誓約書（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律関係書類）

- ・焼津商工会議所 HP「会議所からのお知らせ」欄に「第 63 回焼津みなとまつり出店者募集！」の記事を掲載しますので、そこからダウンロードして下さい。
- ・併せて「焼津みなとまつり出店に関する注意事項」「火気取り扱い出店者の皆様へ」を必ず確認して下さい。
- ・上記書類が閲覧・ダウンロードできない環境の方はご連絡下さい。FAX いたします。
- ・申込書締切までにご提出なき場合は出店申込書の提出があっても、出店に応じません。

◆申込締切：平成 29 年 1 月 31 日（火）必着（FAX 可）

*申込者多数の場合や販売物が偏る場合は、抽選により決定させていただきます。

尚、出店の可否通知を後日送付させていただきます。

【注意事項】

- ①出店料他の振込みは、出店決定後に当方の指定する期日までにお願ひします。
- ②強風等により安全が確保できないため、止むを得ず会場設営後に中止する場合があります。その場合の出店料他の払い戻しは行いません。
- ③展示・販売する商品については各自が責任持って管理し、ご自身で保険に加入して下さい。
- ④販売会場が簡易舗装となっており舗装保護のため、2 トン以上の車両の乗り入れはできません。
- ⑤火気を使用する場合は、申込書の指定の欄に必ず記載すること。上記注意事項の他、出店決定者には火気取扱い等の注意事項をお送りしますので、厳守すること。
注）当日消火器の設置が行われていないことが判明した場合には、その場で出店をとりやめていただきますので予めご承知おきください。その際、出店料の払い戻しもいたしません。

◆問合せ先：焼津みなとまつり実行委員会 事務局：焼津商工会議所 担当：増井 山竹

TEL 054-628-6252 FAX 054-628-6300

第 63 回焼津みなとまつり出店申込書

申込日：平成 年 月 日

焼津みなとまつり実行委員会 行 (事務局 焼津商工会議所)

電話 628-6252 FAX 628-6300

事業所名			
代表者名	印	担当者名	
電話		FAX	
担当者 携帯電話		所在地 住所	〒

出店場所	内港 (旧焼津漁港 魚市場内)		
申込小間数 (丸印を付けて下さい)	(1小間 ・ 2小間) ※1小間…間口 1.8m. 奥行き 2.7m.		
小間使用料	《市内》事業所	《市外》事業所	
	1小間 12,000円 2小間 24,000円	1小間 20,000円 2小間 40,000円	
	< 1小間使用料に含まれる物 > ①1小間にかかるテント代 注)「椅子」は各自ご用意ください。 ②机 (幅 60cm×長さ 180cmを1本、幅 45cm×長さ 90cmを1本)		
施設等 ※金額は税込です。	①机テーブルクロス(幅 60cm×長さ 180cm 1枚 500円) (必要 (枚) 不要) ②電源 100V、15A、一箇所2口を ()ヶ所 ※必要無しは0を記入 コンセントに接続する物 () 1箇所につき 1,000円 ③3相・200V以上の容量 (必要 箇所 ・ 不要) コンセントの使用機器 () ~以上の設備については実費を請求させていただきます~ ④自身で発電機を (持参する 持参しない) ※持参する場合は消火器を必ず用意する事		
看板	= 各自、適宜ご準備ください(当方では準備致しません) = ※尚、各自で準備する場合は縦 20cm横 90cm及びテントに吊るす為の加工(針金を付ける)で統一させていただきます。		
販売品目	・どちらかに、丸印を付けて下さい。(食品の販売 その他の販売 展示) ・「食品の販売」の方・・・イベント会場で調理を (する しない) ・調理をする場合の火元は (LPガスコンロ カセットコンロ) ※調理をする場合は「露店営業許可証」 会場で調理しない場合も「飲食店営業許可証」の写しを必ず添付して下さい。		
注) 保健所への申請の関係で、販売品目を詳しく記入して下さい。	販売方法 販売品目 (主な商品から順に記載して下さい。)		

- 注)・①「出店申込書」 ②「露店営業許可証等」(関係する方のみ) ③「誓約書」を一緒に FAX して下さい。
- ・焼津商工会議所 HP「会議所からのお知らせ」欄に『第 63 回焼津みなとまつり出店者募集!』を掲載し、そこに火気取扱い等の注意事項等を記載していますので、確認の上厳守して下さい。万が一、当日消火器等の準備がされていないことが判明した場合には、その場で出店を取りやめていただきます。その際、出店料の返金はありません。
 - ・出店者は各自で損害保険等に加入して下さい。参考) PL 保険など当商工会議所会員であれば安く加入できます。

静岡県商工会連合会

静岡県中小企業団体中央会

(一社)静岡県経営者協会

(一社)静岡県商工会議所連合会

静岡県



平成29年度

合同入社式のご案内

無料

私ども経済4団体と静岡県では、地域経済発展の一翼を担う新入社員の皆様を地域をあげて祝福・激励し、社会人としての一步を踏み出していただく機会として「合同入社式」を開催いたします。来賓ご列席のもと、先輩社員からの激励と歓迎を込めた盛大な入社式にぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

企業の方向けのミニセミナーも同時開催いたします。

日時・会場

10:00~12:00 (予定)

10:50~ 企業の方向けのミニセミナー

※各会場とも、駐車場がありません。ご来場には公共交通機関をご利用ください。

西部 平成29年 **3月23日(木)** アクトシティ浜松 コンgressセンター
浜松市中区板屋町111-1

東部 平成29年 **3月27日(月)** プラサ ヴェルデ コンベンションホールB
沼津市大手町1-1-4

中部 平成29年 **3月28日(火)** しずぎんホールユーフォニア
静岡市葵区追手町1-13

参加料

無料

申込締切

平成29年
2月10日(金)

問合せ先

静岡県商工会連合会	TEL.054-255-8080 FAX.054-255-6060
静岡県中小企業団体中央会	TEL.054-254-1511 FAX.054-255-0673
(一社)静岡県経営者協会	TEL.054-252-4325 FAX.054-252-2362
(一社)静岡県商工会議所連合会	TEL.054-252-8161 FAX.054-252-6610



富士山静岡空港企業サポーターズクラブ **会員募集中**

出張等で富士山静岡空港をご利用になると

往復 **4,000円** キャッシュバック

さらに、トランジット利用 西部・東部企業様の利用は 往復 **各2,000円** 加算

富士山静岡空港
Mt.Fuji Shizuoka Airport

札幌 福岡 鹿児島 沖縄
ソウル 上海・武漢など 台北

問合せ 富士山静岡空港利用促進協議会 ☎054-252-8161

詳しくは

富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

検索

平成29年度 合同入社式



日程・会場

- 西部 平成29年3月23日(木)10:00~12:00(予定) アクトシティ浜松 コングレスセンター
- 東部 平成29年3月27日(月)10:00~12:00(予定) ブラサ ヴェルデ コンベンションホールB
- 中部 平成29年3月28日(火)10:00~12:00(予定) しずぎんホールユーフォニア

内容

- 主催者挨拶
- 祝辞 静岡県知事又は副知事
- 先輩社員代表 激励の言葉
- (新入社員) 参加者による自己紹介ゲーム 先輩を困んで質疑応答 (企業の方等)「新入社員採用と育成のポイント」セミナー

昨年度参加された新入社員の方の感想

- 仕事に対する思いがより前向きになった。
- 先輩からの言葉はとてもためになるものばかりだった。
- 働く大変さと大切さを学ぶことができた。
- 曖昧だった「仕事をする理由」が見えてきた気がした。
- 先輩の声を生で聴くことができ勇気をもらった。
- 激励の言葉をいただき仕事に対する不安が和らいだ。
- 失敗から学んだことで今があるのだと思った。

昨年度参加された同僚の方の感想

- 新入社員の視野の拡大に役立ったと思われた。
- 社会人としての心得を新入社員に話していただき良かった。
- 入社前の社員の意識が高まったと思う。
- 新入社員達の良い節目、良い教訓になったと思う。
- 緊張感があり一生に一度の良い経験になったと思う。
- 新入社員へのエールにつながるものを感じた。
- 将来この時間が、新入社員の大切な時間になると感じた。

「合同入社式」参加申込書

平成 年 月 日

最寄りの 商工会、中小企業団体中央会、経営者協会、商工会議所へお持ちいただくか、FAXにてお申し込みください。

事業所名				(会員・非会員) ※いずれかに○印をお付けください 会員の場合 所属団体名(組合名)
所在地	〒 -			
TEL	() -	FAX	() -	
参加会場	西部 アクトシティ浜松 コングレスセンター	東部 ブラサ ヴェルデ コンベンションホールB	中部 しずぎんホール ユーフォニア	※いずれかに○印を お付けください
申込者名	(所属・役職等)			
ふりがな	年齢	ふりがな	年齢	
参加者名	才	参加者名	才	
ふりがな	年齢	ふりがな	年齢	
参加者名	才	参加者名	才	
ふりがな	年齢	ふりがな	年齢	
参加者名	才	参加者名	才	
父兄及び 企業の随行者人数	名			※ご記入いただきました情報は、静岡県商工会連合会・静岡県中小企業団体中央会・(一社)静岡県経営者協会・(一社)静岡県商工会議所連合会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。 ※経済4団体未加入の方もお申し込みください。

常に改革に挑戦する若々しい精神をもって
安全で快適な空の旅を創造する



天空の夢～新産業への挑戦～

日時：平成29年 2月15日(水) 16:00～18:00 (開場15:00)

会場：グランシップ中ホール「大地」
静岡市駿河区池田79-4
(JR東静岡駅徒歩約3分)

講師：鈴木(株) 代表取締役会長
(株)フジドリームエアラインズ 代表取締役会長

鈴木 与平 氏



内容：『地方を結び、人々を結ぶ
リージョナルジェットへの想い』

- ・地方と地方をダイレクトに結ぶリージョナル航空
- ・フジドリームエアラインズの立ち上げ
- ・就航先自治体等との共同プロモーション
- ・新しい地方の時代へ～多極共生型社会の実現に向かって～

※講演会後段で、アフタートーク「鈴木与平氏と語る」と題して、
東海大学 学長 山田清志氏 他の方々とのトークステージもあります。

〈後援：静岡市・(一社)静岡県商工会議所連合会・(株)フジドリームエアラインズ〉

申込書は裏面です

聴講：無料（どなたでもご聴講いただけます）

定員：1,000名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

申込方法：参加申込書に必要事項を明記の上、FAXまたはEメール、ホームページからお申し込み下さい。

※聴講券等はありませんので、申し込み後、当日は直接会場へお出かけください。

**申込先：静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 新産業課
静岡市清水産業・情報プラザ**

FAX：054-352-7817 URL：http://www.siip.jp

E-メール：info@siip.jp

「天空の夢 ～新産業への挑戦～」(2月15日)参加申込書

2月3日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

事業所名			
住所			
TEL		FAX	
参加者名	(所属・役職：)		
参加者名	(所属・役職：)		
参加者名	(所属・役職：)		
※4名以上でのお申し込みの方は、以下の欄に併せてご記入ください。 上記の者の他()名 = 合計()名での聴講を希望します。			

※申込書にご記入頂いた情報は、当日名簿として利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用する事がありますので、ご了承ください。

【事務局】 静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 新産業課
〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17
TEL 054-355-5400
FAX 054-352-7817
E-メール info@siip.jp

静岡県の最低賃金 (平成28年度)

最低賃金、
しっかり
チェックウツ!!



【地域別最低賃金】《効力発生日:平成28年10月5日》

最低賃金件名	最低賃金額	適用労働者の範囲
	時間額 ()は改定前	
静岡県最低賃金	807 円 (783)	静岡県内で働くすべての労働者に適用されます。 ただし、下表に掲げる産業に従事する労働者には、該当する「特定最低賃金」が適用されます。

【特定(産業別)最低賃金】《効力発生日:平成28年12月29日(パルプ・紙・加工紙製造業を除く)》

静岡県特定最低賃金件名	最低賃金額	特定最低賃金の適用除外労働者の範囲 (以下の適用除外労働者には、「静岡県最低賃金」が適用されます)
	時間額 ()は改定前	
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	847 円 (833)	(1) 下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者 (2) 次に掲げる業務に主として従事する者 i) 手作業による軽易な包装、袋詰め、箱詰め又はレッテルはりの業務 ii) 手工具を用いて行うバリ取り、かしめ又は刻印打ちの業務
鉄鋼、非鉄金属製造業	882 円 (867)	(1) 下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者 (2) 次に掲げる業務に主として従事する者 i) 手作業による軽易な包装、袋詰め、箱詰め又はレッテルはりの業務 ii) 手工具を用いて行うバリ取り、かしめ又は刻印打ちの業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	894 円 (879)	(1) 下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者 (2) 次に掲げる業務に主として従事する者 i) 手作業による軽易な包装、袋詰め、箱詰め又はレッテルはりの業務 ii) 手工具を用いて行うバリ取り又は刻印打ちの業務 iii) 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け又は巻線の業務(※) (※) ハンダ付け業務は、適用除外になりません
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	866 円 (851)	(1) 下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者 (2) 次に掲げる業務に主として従事する者 i) 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け又は巻線の業務(※) (※) ハンダ付け業務は、適用除外になりません ii) 手作業による軽易な包装、袋詰め、箱詰め又はレッテルはりの業務
各種商品小売業 (百貨店等、衣・食・住にわたる商品を販売する事業所)	836 円 (823)	下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者
パルプ・紙・加工紙製造業 《効力発生日:平成27年12月31日》	786 円 (平成28年10月4日まで)	下記「特定最低賃金共通の適用除外労働者」に記載の①～③の者

平成28年10月5日以降は、「静岡県最低賃金」時間額 **807** 円が適用されます。

特定最低賃金の適用産業(業種)の詳細については、裏面を参照ください。

◆「特定最低賃金共通の適用除外労働者」
① 18歳未満又は65歳以上の者
② 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中のもの(技能実習生は除く)
③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

- [注] 1. 最低賃金の対象となる賃金には、(1) 精皆動手当、(2) 通勤手当、(3) 家族手当、(4) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、(5) 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、(6) 時間外労働・休日労働に対する賃金、(7) 深夜労働に対する割増賃金は算入されません。
2. 実際の賃金が最低賃金額以上となっているかを調べるには、日給制、月給制など(時間給制以外)の場合には、上記1.の除外賃金以外の最低賃金の対象となる賃金額を、「時間当たりの金額」に換算し、最低賃金(時間額)と比較します。【下枠内参照】
3. 精神や身体の障害により他の労働者に比べて著しく労働能力の低い者などには、使用者が静岡労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金額を減額して適用することが認められています。

【月給制の場合の換算方法例】

例) 年間所定労働日数 260 日、月給 139,000 円、所定労働時間1日8時間の場合?

$$\frac{\text{月給額} \times 12 \text{ か月}}{\text{年間総所定労働時間数}} \geq \text{最低賃金額 (時間額)}$$

$$\frac{\text{月給額 } 139,000 \text{ 円} \times 12 \text{ か月}}{1 \text{ 日 } 8 \text{ 時間} \times \text{年間所定労働日数 } 260 \text{ 日}} = 801 \text{ 円 } 92 \text{ 銭} < 807 \text{ 円 (静岡県最低賃金)}$$

の計算式により比較

この場合は、最低賃金を満たしていないこととなります。

静岡県内の「特定(産業別)最低賃金」の適用産業(業種)一覧

最低賃金の名称	日本標準産業分類 (平成25年10月(第13回)改定)			
パルプ・紙・加工紙製造業	E141	パルプ製造業	E140	L7282
	E142	紙製造業		
	E143	加工紙製造業		
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	E191	タイヤ・チューブ製造業	E190	管理、補助的経済活動を行う事業所(左記産業に係るもの)
	E193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業		
鉄鋼、非鉄金属製造業	E222	鉄鋼・製鋼圧延業	E220	
	E223	製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)		
	E224	表面処理鋼材製造業		
	E225	鉄素形材製造業	E230	
	E2293	鋳鉄管製造業		
	E232	非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)		
	E233	非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む)		
	E234	電線・ケーブル製造業		
	E235	非鉄金属素形材製造業(E2355 非鉄金属鍛造品製造業を除く)		
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	E25	はん用機械器具製造業(E251 ポイラ・原動機製造業を除く)	E250	
	E26	生産用機械器具製造業	E260	
	E27	業務用機械器具製造業(E273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、E274 医療用機械器具・医療用品製造業、E275 光学機械器具・レンズ製造業、E276 武器製造業を除く)	E270	
	E311	自動車・同附属品製造業	E310	
	E313	船舶製造・修理業、船用機関製造業		
	E315	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業		
	E319	その他の輸送用機械器具製造業(E3191 自転車・同部分品製造業を除く)		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E280	
	E29	電気機械器具製造業(E2973 医療用計測器(心電計製造業を除く)を除く)	E290	
	E30	情報通信機械器具製造業	E300	
各種商品小売業(百貨店等、衣、食、住(衣、食以外)にわたる商品を販売する事業所)	I 56	各種商品小売業 ※ 衣、食、住(衣、食以外)にわたる各種の商品を一括して一の事業所で小売する事業所で、次の2業種が該当します。	I 560	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I 561 百貨店、総合スーパー</div> 衣、食、住(衣、食以外)にわたる商品を小売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満の事業所で、従業者が常時50人以上の事業所		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I 569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)</div> 衣、食、住(衣、食以外)にわたる商品を小売し、そのいずれも小売販売額の50%に満たない事業所で、従業者が常時50人未満の事業所 (取扱商品が、衣、食、住にわたらないものは、各種商品小売業には該当しません)		

「日本標準産業分類」の各項目の説明、内容など詳しくは、

総務省統計局HP(http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)から確認できます。

◎ お問い合わせは、静岡労働局労働基準部賃金室(TEL 054-254-6315)、またはお近くの労働基準監督署まで。

静岡労働局HP <http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

FOODEX JAPAN 2017 視察研修

「FOODEX JAPAN/国際食品・飲料展」は、アジア最大級の食品・飲料専門展示会です。

The 42nd International Food and Beverage Exhibition

FOODEX JAPAN 2017

国際食品・飲料展



<FOODEX JAPAN 概要>

商談機会の創出・国内販路の開拓・海外販路の開拓を目的に開催されている食品・飲料展です。

- 会期 2017年3月7日(火)～10日(金)
- 出展対象
食品(青果・青果加工品・穀物・畜産物・畜産加工食品・乳製品・水産物・水産加工品・レトルト食品・健康志向食品・デザート他)
飲料(アルコール飲料・ソフトドリンク他)
- 主催 (一社)日本能率協会 他4団体
- 2016年実績
出展者数:3,197社(内海外1,935社)

食品関連の事業者様が市場動向を知る機会として、「FOODEX JAPAN 2017 視察研修」を実施します。この機会に是非、アジア最大級の食品・飲料専門展示会にご参加頂き、今後の事業にお役立て下さい。

【日 時】 平成29年3月9日(木)

6:50 焼津信用金庫本部 → 7:00 焼津駅南口 → 焼津IC → 高速道路(休憩含む) ---
11:00～15:30 幕張メッセ -- 高速道路(休憩含む) → 焼津IC → 各地着(最終19:40予定)

※出発地、集合時間等行程詳細については決定次第、申込者の方にご案内いたします。

【会 場】 幕張メッセ(1～10ホール)
(千葉県千葉市美浜区中瀬2-1)

【対 象】 商品開発や市場開拓を検討している事業者

【定 員】 35名 ※締め切り 2月10日(金) ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【参加費】 お一人様3,000円(入場料込)

【申込方法】 裏面申込書の必要事項を記入の上、FAXでお申込下さい。

FAX: 054-629-1313

【お問合せ】 焼津信用金庫 地域貢献部(村松・大塚)

TEL: 054-629-1137 (受付時間 9:00～17:00)

主 催 / 焼津信用金庫
協 力 / 焼津市、藤枝市(順不同)
後 援 / 焼津商工会議所、藤枝商工会議所、大井川商工会、岡部町商工会(順不同)



FAX番号 054-629-1313

「FOODEX JAPAN 2017 視察研修」参加申込書

平成 年 月 日

事業所名		業種	
電話番号		取引店名	

	参加者名	生年月日	連絡先住所／連絡先電話番号(携帯電話)
1		年 月 日	住所： 電話：

バス乗車希望場所 (○印をお願いします)

1. 焼津信用金庫本部

2. 焼津駅南口・ロータリー付近

	参加者名	生年月日	連絡先住所／連絡先電話番号(携帯電話)
2		年 月 日	住所： 電話：

バス乗車希望場所 (○印をお願いします)

1. 焼津信用金庫本部

2. 焼津駅南口・ロータリー付近

※ご記入いただきました個人情報は、研修の参加に必要な範囲で当金庫が利用すること、及び運送機関等に提供することを同意のうえ、お申込ください。

第2回「職場のおせっかいさん」養成講座

「ワークライフバランスの推進と
人間観察力の強化で
従業員の出会いを応援!」セミナー

軽食付
交流会も
あります!

2017 1/23 月 19:00~21:15

参加無料!

グランシップ 10階 1001-2会議室
(静岡市駿河区池田79-4)

第1部

ワークライフバランス=余暇の充実ではない!!
正しい知識と理解で部下の能力を向上させよう



定時に終わって余暇の充実。
そんなこと現状無理で夢の話・・・
ワークライフバランス=余暇の充実ではない!!
正しい理解と施策、効率的な働き方で組織を
活性化!!

●株式会社ワーク・ライフバランス
コンサルタント 大畑 慎護氏

ワーク・ライフバランスコンサルタント養成
講座の運営リーダーを担う。民間企業や地方
自治体において、ワーク・ライフバランスの
推進に向けた講演を行う。



第1部終了後 ▶ 軽食を囲んで参加者同士の無料交流会を行います。
ぜひ、お気軽にご参加ください。



第2部

部下のウソを見抜け!!
円滑なコミュニケーションの為の心理術



「元気です」「大丈夫です」・・・そんな部下の
言葉鵜呑みにしていませんか?
元刑事が教えるウソを見分ける心理術で円
滑なコミュニケーションを取り信頼関係を築
こう!!

●株式会社 Clearwoods
代表取締役 森 透匡氏

警察官として27年、うち刑事として20年勤
務。独立後、自主開催セミナーを中心に活動
し、平成27年には182ヶ所で開催し、「おもし
ろい!」「また聞きたい!」と好評を博している。



お問合わせ
お申し込み

ふじのくに出会いサポートセンター(中部)

受託企業 東海道シグマ (静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル5F)

0120-034-036

お申込みは、裏面をご覧ください ▶▶▶

第2回「職場のおせっかいさん」養成講座

2017 1/23 月 19:00~21:15

参加無料!

グランシップ 10階 1001-2会議室
(静岡市駿河区池田79-4)

下記フォームに必要事項をご記入の上、FAXまたは電話で申し込みください。



FAXで応募

054-272-1130



電話で応募【株東海道シグマ 担当:西田/服部】

0120-034-036

企業名	フリガナ			
連絡担当者	フリガナ			
	※職場のおせっかいさんのお名前をご記入ください。			
ご住所	フリガナ			
受講者名	フリガナ		フリガナ	
	フリガナ		フリガナ	
TEL	()	—	FAX	() —
E-mail			業種	
			従業員数	人

※ご記入いただく個人情報は今回のセミナーの出席確認ならびに、本事業のご案内のみに利用します。

経営者・人事担当の皆様へ

『ジョブ・カード制度』を利用した 助成金セミナー

『ジョブ・カード制度』とは、
学歴や職務経歴等をより詳細にしたカードを活用し、
職業訓練等を通じて企業と求職者との
マッチングを促進するという国の制度です。
訓練を実施する企業では、有能な人材を育成でき、
助成金によってコスト負担を
軽減できるという利点もあります。

平成29年 **2月15日[水]**

13:30-16:00 小杉苑 (藤枝市青木2-35-30) **駐車場完備120台**

13:30 - 13:45	ジョブ・カード制度の概要及び導入手続きについて 静岡県地域ジョブ・カードセンター 担当者	
13:45 - 14:45	キャリアアップ助成金について 静岡労働局職業安定部 職業対策課 担当者	人材育成コース 正社員化コース 処遇改善コース
14:45 - 15:00	休憩	
15:00 - 15:40	キャリア形成促進助成金について 静岡県地域ジョブ・カードセンター 担当者	制度導入コース その他
15:40 - 16:00	質疑応答	

申込み方法 下記申込書にご記入のうえ、FAX又は静岡商工会議所窓口にてお申込みください。

お問い合わせ：静岡商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードセンター 〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17 TEL 054-353-3407 / FAX 054-353-3443

参加申込書

FAX宛先 054-353-3443

平成 年 月 日

事業所名		所在地	〒 □□□ □□□□
T E L		F A X	
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、静岡商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードセンターからの各種連絡・情報の提供のために利用することがあります。

キャリアアップ助成金のうち、ここでは、「人材育成コース」と「正社員化コース」の2つについてご紹介します。

キャリアアップ助成金を活用できる事業主の主な要件

- 雇用保険の適用事業所の事業主。
- 当該転換日の前日から起算して6か月前の日から1年を経過する日までの間に、当該転換を行った適用事業者において、雇用保険被保険者を解雇等事業主の都合により離職された事業主以外の者であること。
- 雇用保険の適用事業所ごとにキャリアアップ計画書を作成し、静岡労働局長の受給資格の認定を受けた事業主。
- キャリアアップ計画期間内に労働者のキャリアアップに取り組んだ事業主。

[注1] ここでいう事業主には、民間の事業者のほか、民法上の公益法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人なども含まれます。

[注2] 不正受給した事業主や労働保険料を納入していない事業主、労働関係法令に違反した事業主、接待を伴う飲食等営業を行う事業主、暴力団と関わりのある事業主などは、この助成金を受給できません。

人材育成コース + 正社員化コース

【具体的な助成額の例】

※一人当りの場合(中小企業の場合)

対象労働者：有期契約社員（パート含）

算出条件

〈訓練期間〉 3ヶ月

〈訓練日数〉 22日/月×3ヶ月=66日

〈1日の訓練時間〉 7時間30分(7.5時間)

〈総訓練時間〉 66日×7.5時間=495時間

OJT(実習)分支給額

495時間×90%≒445時間

1時間当り助成額 800円×445時間
=356,000円

Off-JT(座学)分支給額

495時間×10%≒50時間

1時間当り助成額 800円×50時間
=40,000円

助成額合計

356,000円+40,000円=**396,000円/人**

◎さらに上記訓練生を正規雇用労働者にした場合
396,000円+600,000円=**996,000円/人**

正社員化コース[※]

()内は大企業の額

就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき、有期契約労働者等を正規雇用労働者・多様な正社員等に転換または直接雇用した場合に助成します。

①有期→正規 1人当たり60万円(45万円)

②有期→無期 1人当たり30万円(22.5万円)

③無期→正規 1人当たり30万円(22.5万円)

(1年度1事業所当たり15人まで(②は10人まで))

対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり①10万円 ②5万円③5万円を加算します。

(加算額は中小企業・大企業ともに同額です)

人材育成コース

有期契約労働者等に

- 一般職業訓練(実施期間が1年以内のOff-JT) または
- 有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJTを組み合わせた3~6か月の職業訓練)を行った場合に助成します。

●Off-JT分の支給額

資金助成…1人1時間当たり 800円(500円)

経費助成…1人当たり Off-JTの訓練時間数に応じた額

100時間未満/10万円(7万円)

100時間以上200時間未満/20万円(15万円)

200時間以上/30万円(20万円)

●OJT分の支給額

実施助成…1人1時間当たり 800円(700円)

(1年度1事業所当たりの支給限度額は 500万円)

※「正規雇用等」とは、「正規雇用または無期雇用」をいいます。

・無期雇用への転換等は、通算雇用期間3年未満の有期契約労働者からの転換等であって、基本給の5%以上を増額した場合に限りです。なお、短時間正社員に転換等した場合は対象外となります。(短時間正社員コースにより助成します)。

商工会議所は国からの委託を受けて制度の普及を推進しています

▼本件に関するお問い合わせは下記までお気軽にご連絡ください。

静岡県地域ジョブ・カードセンター(静岡商工会議所 清水事務所内) 〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17 TEL 054-353-3407/FAX 054-353-3443

一般健康診断等のご案内

労働安全衛生法および規則等により従業員のみなさまに対して、健康診断の実施が義務付けられていることは、すでにご存じのことと思われませんが、焼津商工会議所ではご希望の会員事業所様向けに、健康診断事業のご案内をさせていただきます。

今後、就業人口の平均年齢が上昇することが推測されます。従業員のみなさまが健康に働ける職場づくりを行うことは、各企業様の繁栄のために益々重要な要素となると思われます。

是非この機会にお申込み頂きますようお願い申し上げます。

【商工会集合健診】

健診種別	法定検査項目	予定月	健診料金
一般定期健康診断 安全衛生規則第44条により年1回の健診が義務付けられています。	既往歴および業務歴の検査、自他覚症状の検査 身長・体重・腹囲・視力及び聴力(オーディオメーター) 胸部X線間接撮影・血圧測定・尿検査(糖・蛋白) 心電図検査・貧血検査(R・Hb) 肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP) 血中脂質検査(HDL-C・TG・LDL-C) 血糖検査(HbA1c)	7月 第1 月曜日	¥7,520【税別】
特殊健康診断	対象物質あるいは作業内容によって異なります		お問い合わせください

【巡回健診 (直接事業所様へお伺いする健診)】

健診種別	法定検査項目	健診料金
一般定期健康診断 安全衛生規則第44条により年1回の健診が義務付けられています。	既往歴および業務歴の検査、自他覚症状の検査 身長・体重・腹囲・視力及び聴力(オーディオメーター) 胸部X線間接撮影・血圧測定・尿検査(糖・蛋白) 心電図検査・貧血検査(R・Hb) 肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP) 血中脂質検査(HDL-C・TG・LDL-C) 血糖検査(HbA1c)	¥9,400【税別】
特殊健康診断	対象物質あるいは作業内容によって異なります	お問い合わせください

- ※ 個人の理由で実施されない検査項目につきましては料金の減額はいたしませんのでご了承ください。
- ※ 20名以下の事業所様の巡回健診は、200,000円+消費税の最低保証金を頂かない限り、原則お引受け致しません。
- ※ 全国健康保険協会の健診を希望される事業所様は、協会けんぽへの申し込みが必要となります。
- ※ 簡易法定健診は産業医の承諾書が無い限り致しません。(50名未満の事業所様の簡易法定健診の廃止)
- ※ 特殊健診の単独受注はお引受け致しません。(全国労働衛生連合会の指導により)必ず法定健診を受診して下さい。
- ※ 健康診断料金は原則当日払いでお願いいたします。尚、当日お支払いいただけない場合には受付にお申し出ください。(振込の際、振込手数料は事業所様負担にてお願いします。)

お問い合わせ、お申し込みは裏ページ申込書にご記入の上、郵送かFAXにて焼津商工会議所又は、健康診断事業委託先までお申し込みください。



申し込み締め切り日 平成29年3月20日(火)

委託先 一般財団法人 東海検診センター
〒410-0003 沼津市新沢田町8番7号
電話 055-922-1157
FAX 055-922-0400

焼津商工会議所 総務課
〒425-0026 焼津市焼津4丁目15番24号
電話 054-628-6251
FAX 054-628-6300

申込みは年度内の一括申込みとなりますので、年2回実施される事業所につきましては2回分の申込みをお願いします。尚、有機溶剤、特定化学物質、特定業務従事者健診等は、年2回の健康診断が義務づけられています。

健康診断申込書

平成 年 月 日

一般財団法人 東海検診センター 行き

事業所名 _____

〒 _____

住 所 _____

健康診断担当者

TEL () 所属 ()

FAX () 氏名 ()

請求送付先 名称 _____

(上記と異なる場合) 住所 _____ TEL _____

結果送付先 名称 _____

(上記と異なる場合) 住所 _____ TEL _____

健診種類	予定人数	健診種類	予定人数	健診種類	予定人数
定期健康診断		騒音障害 (聴力)		赤・紫外線	
協会管掌健診(※1)		引金工具		有機溶剤(溶剤名)※2 ()	
特定業務者健診		振動業務			
電離放射線		VDT		特定化学物質(物質名)※2 ()	
じん肺		石綿			
				鉛	

希望する健診に○を付けて下さい。(① 焼津商工会議所集合健診 ・ ② 巡回健診)

巡回健診を希望する事業所様は内容を確認してご記入下さい	
各種検査のできる部屋の有無	心電図用にできましたら2部屋 有 ・ 無
健診会場住所 (上記住所と異なる場合のみ記入)	
健 診 時 期	1, 春期 2, 秋期
どうしても実施できない曜日 時間帯等	

※1 協会管掌健診をご希望の事業所につきましては、別途全国健康保険協会への申し込みが必要です。全国健康保険協会より弊センターまでの受付処理に約1ヶ月程度かかりますので、余裕を持ってお申込をお願いします。

※2 有機溶剤と特定化学物質については物質によって検査項目が異なりますので、必ず()内に取扱物質名をご記入ください。

2017年2月～3月 経営サポートカレンダー

2月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2 創業・事業承継	3	4
5	6 創業・事業承継	7	8	9 創業・事業承継	10 法律相談	11 建国記念の日 創業相談
12	13 公庫相談 創業・事業承継	14	15 リテールマーケティング (2級～3級)	16 経営相談 創業・事業承継	17 特許・商標相談	18
19	20 創業・事業承継	21	22 確定申告指導	23 創業・事業承継	24	25
26 日商簿記 (2級～4級)	27 創業・事業承継	28	1	2	3	4

■無料相談 (相談時間は原則30分です)

法律相談	… 2月10日(金)13:30～15:30
公庫相談	… 2月13日(月)13:00～16:00
経営相談	… 2月16日(木)13:30～15:30
特許・商標相談	… 2月17日(金)13:30～15:30

創業相談予約制

開催日	予約締切
2月11日(土) 13:30～16:30	2月3日(金)

対象：創業予定者または創業後3年未満の事業者
会場：焼津市立図書館(焼津市三ヶ名1550)

■リテールマーケティング(2級～3級)…2月15日(水) ■日商簿記(2級～4級)…2月26日(日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1	2 創業・事業承継	3 確定申告指導	4
5	6 創業・事業承継	7	8 確定申告指導	9 創業・事業承継	10 法律相談	11 創業相談
12	13 公庫相談 創業・事業承継	14	15	16 経営相談 創業・事業承継	17 特許・商標相談	18
19 春分の日	20 振替休日	21	22	23 創業・事業承継	24	25
26	27 創業・事業承継	28	29	30 創業・事業承継	31	1

■無料相談 (相談時間は原則30分です)

法律相談	… 3月10日(金)13:30～15:30
公庫相談	… 3月13日(月)13:00～16:00
経営相談	… 3月16日(木)13:30～15:30
特許・商標相談	… 3月17日(金)13:30～15:30

創業相談予約制

開催日	予約締切
3月11日(土) 13:30～16:30	3月3日(金)

対象：創業予定者または創業後3年未満の事業者
会場：焼津市立図書館(焼津市三ヶ名1550)

会員無料相談
担当専門家

- 法律相談…弁護士 宮田 逸江 氏
- 公庫相談…日本政策金融公庫 静岡支店 国民生活事業
- 経営相談…中小企業診断士 平野 高史 氏
- 特許・商標相談…弁理士 吉川 晃司 氏
- 創業・事業承継…中小企業診断士 北川 香氏

無料相談の注意 予約制 開催3営業日前までに予約がない場合は開催しません。一部有料 法律相談、特許・商標相談については「非会員」は1回3,000円の有料相談となります。

受付時 専門家相談

◆全ての事業所が対象	経営安定特別相談…経営が悪化した事業所の再建に向けた相談・整理(清算、譲渡等)に向けた相談。商工調停士(弁護士・中小企業診断士)等の専門家をご相談を受けます。相談料：無料(但し、1～3回程度)
◆小規模事業者・創業者のみ対象	エキスパート・バンク…専門家派遣制度(相談料：費用の1/3自己負担) 相談回数に限りがある為、ご希望の場合はお問い合わせください。
◆情報公開サイトのご案内	ミラサポ…中小企業庁が開設、運営している中小企業・小規模事業者を応援する支援ポータルサイトです。補助金、助成金情報、無料専門家派遣制度、中小企業施策などが掲載されています。是非ご覧ください。“ミラサポ”で検索。

焼津商工会議所 中小企業相談所

経営サポートカレンダー 2017年1月

1月

日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2	3 閉所	4 仕事始め	5 創業・事業承継	6	7
8	9 成人の日	10 公庫相談	11	12 創業・事業承継	13 法律相談	14 創業相談
15	16 創業・事業承継	17	18	19 経営相談 創業・事業承継	20 特許・商標相談	21 創業相談
22	23 創業・事業承継	24	25	26 創業・事業承継	27	28
29	30 創業・事業承継	31	1	2	3	4



■無料相談 (相談時間は原則30分です)

- 法律相談 … 1月13日(金) 13:30~15:30
- 公庫相談 … 1月10日(火) 13:00~16:00
- 経営相談 … 1月19日(木) 13:30~15:30
- 特許・商標相談 … 1月20日(金) 13:30~15:30

創業相談(予約制)

開催日	予約締切
1月14日(土) 13:30~16:30	1月 6日(金)
1月21日(土) 9:00~12:00	1月13日(金)

対象：創業予定者または創業後3年未満の事業者
会場：焼津市立図書館(焼津市三ヶ名1550)

■創業・事業承継相談窓口

日時：毎週月・木曜日 10時~16時(12時~13時休憩)
※火・水・金曜日は当所経営指導員が対応します。
対象：創業を目指す方または創業後5年未満の事業者
事業承継を検討している方
会場：焼津商工会議所会館

法律相談



弁護士
宮田 逸江氏
■専門分野
一般民事(企業・自営業者の方が経営上抱える問題全般)・家事(離婚・相続)・破産等

経営相談



中小企業診断士
平野 高史氏
■専門分野
事業戦略、管理会計、ビジネスプラン策定、ビジネスカウンセリング

特許・商標相談



弁理士
吉川 晃司氏
■専門分野
特許・実用新案・意匠・商標登録出願に関する手続の代理を主な業務としています。

創業・事業承継



中小企業診断士
北川 香氏
■主な対応業務
・創業支援(資金調達、創業計画書作成支援等)
・創業後の経営改善支援
・貸店舗・不動産等の紹介
・事業承継に係る支援(親族内承継・第三者への事業引継ぎ)

公庫相談

日本政策金融公庫 静岡支店 国民生活事業

無料相談の注意 予約制 開催3営業日前までに予約がない場合は開催しません。一部有料 法律相談、特許・商標相談については「非会員」は1回3,000円の有料相談となります。

年末調整相談

日時 **1月10日(火)~13日(金)**
9:30~12:00(11:30受付終了)
13:00~16:00(15:30受付終了)
場所 焼津商工会議所会館 2階会議室

〈ご用意いただくもの〉

- 源泉徴収簿(支給額を記入の上)
- 扶養控除等申告書(受給者、配偶者、扶養親族等のマイナンバーを記入の上)
- 保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
生命保険・地震保険等の控除証明書
国民年金控除証明書・健康保険の支払額
配偶者の所得金額及び所得の種類
- 7月(1~6月)の源泉所得税納付書の控え
※毎月納付の方は1~11月の納付書の控え
- 給与支払い報告書及び給付表(市役所からの封筒)
- 印鑑
- 前年の法定調書の控え
- 藤枝税務署からの大型封筒
- 個人事業主の個人番号カード両面の写し
または通知カード及び本人確認書類(運転免許証等)の写し
(必ずコピーしてからご持参ください)

所得税・消費税 決算確定申告指導

決算書作成にあたり指導が必要な方は、申告期間前でも相談、指導を受け付けておりますので、中小企業相談所までご連絡ください。

日時 **平日 2月16日(木)~3月14日(火)**
9:30~12:00(11:30受付終了)
13:00~16:00(15:30受付終了)

休日 3月4日(土)・11日(土)
10:00~12:00(11:30受付終了)
13:00~15:00(14:30受付終了)

場所 焼津商工会議所会館 2階会議室

税理士による相談

日時 **3月 3日(金) 9:00~12:00**(11:30受付終了)
3月 6日(月) 9:00~12:00(11:30受付終了)
13:00~16:00(15:30受付終了)

3月 7日(火) 9:00~12:00(11:30受付終了)
3月 8日(水) 9:00~12:00(11:30受付終了)

場所 焼津商工会議所会館 2階会議室

〈ご用意いただくもの〉

- 平成27年分決算書、所得税申告書(欠損がある方は4表も)、消費税申告書
- 平成26年分決算書、所得税申告書、消費税申告書(消費税申告のある方)
- 税務署送付書類一式
- 平成28年分帳簿証票類
- 各種控除証明書
- 償却資産の売買内容のわかる書類(増減がある場合)
- 印鑑
- 個人事業主の個人番号カード両面の写しまたは通知カード及び本人確認書類(運転免許証等)の写し
(必ずコピーしてからご持参ください)

ご来所の際のお願い

- 午前・午後ともに終了時間30分前までにお越しください。
- 各々所要時間が異なりますので、お待ちいただく時間あるいは指導・相談の時間が長くなる場合があります。
- 事業所得以外(年金収入の雑所得など)の申告については、シーガルドーム会場をご利用ください。
- 焼津商工会議所会館前の民間駐車場には絶対に駐車しないでください。※会館周辺は住宅地ですので、安全運転を心掛け、お静かにお願いたします。